

## 令和元年度 第2回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 令和元年11月15日（金） 午前10時から
2. 開催場所 熊取町役場 北館3階 大会議室
3. 出席者 委員：3人（全員）  
事務局：総務部長、総務部理事（税務・収納連携・契約検査・債権整理担当）、  
総務課契約検査参事、総務課課長補佐兼契約検査・債権整理グループ長、  
総務課副主査

### 4. 議題

〈報告案件〉（1）令和元年度上半期（H31. 4. 1～R 1. 9. 30）の入札・契約状況等について  
（2）入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉（3）抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉  
〔指名競争入札7件〕

- ①熊取北中学校給食場屋根改修工事〔指名競争入札〕
- ②南学童保育所改修工事〔指名競争入札〕
- ③熊取町立北小学校トイレ改修工事〔指名競争入札〕
- ④熊取町立南小学校トイレ改修工事〔指名競争入札〕
- ⑤熊取町立南小学校トイレ改修等工事〔指名競争入札〕
- ⑥久保老人憩の家他耐震補強工事実施設計業務〔指名競争入札〕
- ⑦総合体育館中央制御盤改修工事実施設計業務〔指名競争入札〕

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等  
〔令和元年度建設工事発注予定の公表（変更分）等〕

5. 公開・非公開の別 非公開  
非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第3条第1項第2号に該当し、入札監視委員会規則第6条第5項（委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。）により、非公開とします。

## 6. 審議等の概要

### 〈報告案件〉

(1) 令和元年度上半期（H31. 4. 1～R1. 9. 30）の入札・契約状況等について

- ・上半期に入札執行した指名競争入札 50 件（建設工事 39 件、コンサルタント業務 11 件）及び制限付一般競争入札（建設工事 1 件）の執行状況を説明。

主な意見・質疑
1. 町内業者を優先する案件を決定している業者選定委員会の委員はどのような構成か。
回答・説明
1. 外部委員はなく本町の部長を委員として構成としている。

(2) 入札参加停止措置の状況について

- ・上半期（H31. 4. 1～R1. 9. 30）の入札参加停止業者の措置状況について説明。

主な意見・質疑
1. 措置理由において、不当表示防止法違反での停止措置となっているが、どのような違反なのか。
回答・説明
1. 温浴施設の表示が不当とされ大阪府より商号公表された。

### 〈審議案件〉

(3) 抽出事案（7件）に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

#### ①熊取北中学校給食場屋根改修工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 辞退の理由は収集しているか。 2. クジの決定方法はどんなものか。
回答・説明
1. 辞退の理由については、求めている。 2. クジ棒により、本抽選のクジを引く順番を決める予備抽選を行い、その順番に本抽選のクジを引き、1番のクジを引いた業者を落札者としている。

②南学童保育所改修工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. D等級の該当工事にC等級業者を選定する理由は、また、少額の工事にランクの高い業者を選定する仕組みは如何か。
回答・説明
1. 建築D等級に該当する業者数は少なく、同一開札日に同一等級で複数件を執行する案件については、指名選定業者が全く同じ者となることから、落札者が入札参加制限となり、応札業者数が1者少なくなる。このような場合は、入札参加制限による業者数が少なくなっても競争性を確保するため、上位等級のC等級の業者を選定した。

③熊取町立北小学校トイレ改修工事〔指名競争入札〕

④熊取町立南小学校トイレ改修工事〔指名競争入札〕

⑤熊取町立南小学校トイレ改修等工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 辞退が多い案件であるが、推察できる辞退理由は。 2. 同じトイレ改修でも発注金額少ないトイレ改修と選定業者数が異なるのはどういうことか。 3. トイレの発注を分割することにより登録業者数が多い等級に発注できたのではではないか。
回答・説明
1. 推察できる理由としては、工事金額、工期、配置技術者に関する事由考えられる。また本件については、小学校の工事ということで、施工期間が限定される等の難しさによるものが考えられる。 2. 発注金額に応じ該当する等級の者を選定している。建築B等級の登録業者数が少ないため、今回の結果となった。 3. 工種別に分離発注とする手法はあるが、今回の案件では同種の工種であることから、工事監理や管理瑕疵の観点から分割での発注は困難である。

⑥久保老人憩の家他耐震補強工事实施設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 辞退や無効の者は、以後の案件の指名選定の際に対象となるのか。 2. 辞退する業者は他の案件でもすべて辞退しているのか。また、辞退者の集計はしていないのか。

回答・説明

1. 辞退や無効に対しペナルティは設けていない。以後の案件で対象となれば指名選定を行う。
2. すべて辞退している訳ではなく、応札し落札業者となっている業者もある。個別での辞退届の集計は行っていない。

⑦総合体育館中央制御盤改修工事实施設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. 本案件も辞退が多いが競争性を保つ策はあるのか。

回答・説明

1. コンサルタント業務は辞退業者数が比較的多い傾向にあることから、設計金額が概ね一千万円を超える案件については競争性を保つため選定業者数を増やしている。

〈その他、総括的な事項について〉

主な意見・質疑

1. 今後、審議案件の抽出の際には、各案件にかかる状況や背景及び関連性などについても情報提供をいただいたうえで審議案件の抽出を行いたい。

要綱などに基づき指名選定され、

〈審議結果〉

1. 令和元年度上半期（平成31年4月～令和元年9月）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等

- ①建設工事契約状況について
- ②令和元年度建設工事発注予定の公表について（変更分）
- ③令和元年度第3回入札監視委員会の開催予定について

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成 21 年 7 月 24 日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3 人
8. 担当課	総務課	